

まえがき

国立民族学博物館における展示基本構想 2007

2007 年 4 月 23 日

国立民族学博物館

来館者に広く伝えるという従来の課題に加え、国内外の大学の研究者とともに、より広い意味での文化研究の深化と刷新のために博物館機能を最大限に活用するという新たな使命を担うことになったのである。

以上の変化は、民博創設時には予想もしなかったものであり、現在の民博の展示がこうした変化に適応できていないことは率直に認めざるをえない。民博の展示は、抜本的な改修を必要としている。

交流と越境と移動が常態となった現代の状況において、そうした状況に即した民族学博物館の展示の新たなありかたを求めるとすれば、それは双方向的・多方向的な交流の場、すなわち「フォーラム」として博物館を再編する以外にはないと考えられる。ここでいうフォーラムとは、博物館に関わる3者、すなわち国内外の大学の研究者を含めた、展示の作り手としての研究者、展示の対象である文化に属する人びと、そして多様な来館者の3者のあいだの、相互の交流と啓蒙の場として博物館を位置づけるということである。

民博は大規模な博物館を有する民族学・文化人類学の研究機関として世界で唯一の存在であり、開館以来の30年にわたる研究の推進と資料の収集によって、国内外を通じ大学等の研究機関においては類を見ないレベルで、世界中の文化についての資料・情報を蓄積してきた。それらの資料・情報を次代に向けて適切に保管し継承することが、民博の使命のひとつであることはいまでもない。今後は、こうした資料・情報の蓄積に基づきながら、さらに高度な研究を実現していくと同時に、それを一方的に展示するのではなく、展示される側や展示を見る側の視点と要求を取り込みつつ、対話と相互交流をより推進するようなかたちで展示を実現していくことが求められる。

博物館活動をこのようなかたちで社会と学界に開くことは、博物館がこれまで蓄積してきた情報や資料を、活用を前提とした「文化資源」として改めて定義し、積極的に活用していくことを意味する。民博では、2003年4月に文化資源研究センターを設置し、そうした「文化資源」の蓄積・保存・活用についての研究開発を進めることとした。本構想は、そのような新規の体制を踏まえ、新たな時代状況のもとで博物館展示をさらに発展的に展開するためにまとめたものである。

以下、本構想では、国立民族学博物館を「博物館を有する研究機関」と改めて位置づけ、大学共同利用機関としての民博の展示を中心とした活動のあり方を提案する。

1 展示の基本理念

1-1 展示の目的：何を目標にするか <フォーラムとしての展示>

国立民族学博物館（民博）における展示は、民族学・文化（社会）人類学とその関連諸科学の最新の研究成果を、多様なメディアを通じて社会に公開していくことで、世界各地の文化の実態と動態についての人びとの認識を深めるとともに、文化の違いを越えた対話と交流の場を作り出し、相互理解の実践の場を提供することを目的とする。

1-2 展示の対象：だれを目標にするか <ユニヴァーサル・ミュージアムの思想の導入>

民博の利用者は、その年齢や国籍、言語など、あらゆる点で多様化の一途をたどっている。民博の施設と展示内容は、最先端の研究に基づく一方で、誰もが理解でき、誰に対しても「やさしい」ものであることを基本とする。それは、民博の展示がユニヴァーサル・ミュージアムの思想に裏打ちされた展示を志向していくということに他ならない。もとより、単一の展示で、すべての人びとに同様の理解を促すことはできない。したがって、新たな展示では、さまざまなメディアを駆使し、小学生から大学生・大学院生、さらにはハンディキャップをもつ人びとも含めた、広範な利用者の多様な要求に対応できるシステムの構築をめざす。

1-3 展示の枠組：どのような理解の枠組を設定するか <人々の生きた姿の理解できる展示>

地球規模の交流が進む中で、人類は世界の至るところで同じ文化要素を共有するようになっている。しかし、だからといって世界の民族文化が均質化しつくしたわけではない。むしろ世界の各地で、文化の独自性の主張と、文化の交流・混交の中からの新しい文化の出現が観察されるとともに、それと並行するかたちで、文化をめぐる対立や葛藤が世界各地で頻発している。こうしたなかで、民族学・文化人類学研究の分野においては、とまれば固定的になりがちな文化概念に代えて、文化の「現在」を理解するための新たな概念枠組みが求められている。民博の展示もまた、そのような新たな文化概念を具現したものではない。すなわち、民博の新たな展示は、世界の人びとが互いにさまざまなかたちで結びつきあいながら同時代をともに生きている姿をつたえ、利用者もまたともに考えることを促すものでなければならない。

民博の開館以来のこの30年のあいだに、当初は予想もしなかったほどマスメディアとインターネットが発達し、世界の文化についての情報は広く流通するようになっていく。しかし、それらの情報には歴史的・社会的脈絡を欠いたものが多く、世界の文化についてより広く理解したい、より深く理解したいという欲求は、社会のなかで逆に以前より高まっている。民博の展示は、最新の研究成果に基づきつつ、それぞれの文化が抱える歴史的背景と現在の文化のダイナミクスを示すことで、利用者のこうした要請に積極的に対応していくものとする。

さまざまな情報が拡散しつつ流通している今日の状況において、多くの人びとは、情報の流れに距離を置き、傍観者として自己を位置づけることを余儀なくされる傾向にある。このようななかで博物館は、真に双方向的な展示を実現することで、利用者に問いを投げかけ、利用者の批判や意見を直接に受け止めることを通じて、対話と相互交流のための装置になることができるはずである。博物館の展示は、対話を通じて相互理解と自己認識を深化させるといふ、まさに21世紀に求められる社会の縮図となるべきものである。

1-4 展示の製作：どのようにして展示を製作するか <開かれた展示制作>

民博が社会に対して開かれたフォーラムであるためには、展示の製作を民博の研究者だけの作業にとどめるのではなく、広く機関の外部に対して開いていく必要がある。とりわけ、大学共同利用機関としての博物館機能を最大限に活用するためには、展示の製作にあたり、門戸を広く国内外の大学の研究者にも開き、そうした研究者の力を結集することが求められる。具体的には、民博の共同研究や人間文化研究機構内で進める連携研究などの成果を、積極的に展示製作に結び付けていくこととする。また、展示の製作にかかわるプロジェクト・チームも機関内の研究者だけでなく、機関外の研究者や、その展示の対象となる文化の出身者も含めた形で構成していくことを基本とする。さらに、博物館施設を最大限に有効活用するという視点から、全国の大学博物館や公立・私立の博物館との連携を強化し、大学等で制作された展示についても、公開の場を提供していく。

1-5 展示の運営：展示をどのように運営し改修していくか <不断の展示更新>

この「基本構想」には新たな時代に応じた展示の改修の基本方針を記しているが、それは、本館展示全体を改修するにあたっての指針というだけではない。大規模な改修の機をとらえるだけでなく、日常的な展示運営においても、ここに記した理念と方向性を生かして、随時、できるところから展示の改善を図っていくというのが趣旨である。それは言い換えれば、大規模な改修がなされたのち何年間その展示を維持するといったサイクルをあ

るような展示を志向することを意味する。

2-2 展示表現の技術：どのような手法をもちいるか

民博創設時の展示が採用したのは、展示物を文化項目別にまとめ、それを「構造的」に配して文化の全体性を示そうとする展示であった。しかし、結果的に、それは資料のタイポロジカルな並列に終始し、個々の物がどのようなコンテキストにおいて使用されているかという点については十分な情報を提供できずに終わった。

今後の展示においては、様々な展示技法の長所と欠点を十分に認識しつつ、その目的に応じて多様な技法を採用しうものとする。

一方、変貌の著しい世界の状況に対応し、また研究成果を迅速に反映した展示が可能になるよう、展示場全体を簡単に改変することが可能なシステムを整備する。既存のテーマ展示場は、当面、企画展示の一環として位置づけ、今後の改修に当たっては、独立した閉鎖的な空間とはせず、地域展示場のいくつかのセクションが必要に応じて特定のテーマの展示に変更できるようなシステムを導入する。

民博が開館当時から採用してきた露出展示、触ることのできる展示は、資料の保存・次代への継承の必要性も十分に考慮しつつ、展示の目的と資料の性格に応じて、展開の有無を選択する。その際、実際に手にとって用いることができる展示（playable）、触れることのできる展示（touchable）と、触れずに目で見える展示の区別を明確にし、利用者に混乱を招かない展示技法を開発する。

2-3 展示の運営組織

民博における展示計画の企画・立案・運営は、文化資源運営会議、本館展示専門部会、本館展示プロジェクト・チーム、企画展示ならびに特別展示プロジェクト・チームによって実施するものとする。

文化資源運営会議は、民博における展示を含む、広義の博物館活動計画全体を所管する委員会であり、すべての展示計画は同委員会の承認のもとに進められる。委員会は、研究者の代表および関係事務部局の責任者から構成される。

本館展示プロジェクト・チームは、本館における各展示場を単位として設置される。すなわち、イントロダクション展示、各地域展示（オセアニア、アメリカなど。地域区分については3-2を参照。なお、東アジアに関しては、その内部の区分を単位とする）、音楽展示、言語展示、情報展示の各プロジェクト・チームである。

これらのプロジェクト・チームは、機関内の研究者だけでなく、機関外の研究者を含め

えて定めないということでもある。時代の要求と研究の進展に応じてつねに展示を更新する。この「基本構想」の以下の記載は、そのような運営の指針を示したものである。

2 展示の方法

フォーラムとしての民博には、教育や学習に役だつとともに、利用者のイメージネーションを喚起する展示が求められている。モノを中心とした展示自体は限定した情報しか提示できない。したがって、利用者が展示場での体験を自由な発想をもって発展させることができるように、さまざまな環境を整えることが肝要である。

まず、展示は研究成果の迅速な公表の場であると同時に、その研究自体を利用者とともにさらに練り上げていく交流の場として活用されることが望ましい。そのためには、解説スタッフやボランティアなどとの人的交流が要請されることになる。また、研究者のギャラリートークなども合わせて実施する必要がある。

一方、従来の展示に加え、学習・研究支援コーナーやインタラクティブな機能をもつ新たな情報展示を整備することが不可欠である。それは、資料の展示を補完するものであり、来館者の知的関心を個々人の自発性に基きながら喚起する装置である。

2-1 展示の基本方針：展示をどう方向づけるか

従来、民博の展示の大部分を占めていた地域展示は、地域文化を総覧的に展示しようとするものであった。しかしながら、展示とはあくまでも特定の視点から特定の目的をもった文化の切り取りでしかなく、文化をまるごと表象するという総覧的な展示や、歴史的背景から独立した客観的で中立的な展示というものはそもそも存在しない。展示の構成にあたっては、そうした限界を明確に認識し、むしろそれを積極的に活用する姿勢が必要となる。

具体的には、それぞれの展示がどのような視点から、何を伝えようとして構成されたものかを来館者に明確につたえることが出発点となる。このため、すべての展示において、その展示の趣旨（コンセプト）と展示完成年次を明記することとする。

展示の内容そのものについては、創設時の「基本構想」でとえられた、モノだけの説明に終わるのでなく、「モノと、それを作り、それを使用する人」との関係こそが重要なのだという視点は基本的に踏襲されるべきである。しかし、今後の展示においては、さらにモノをそれが用いられるコンテキストに即して展示することを徹底する。それは言い換えれば、モノだけでなく、モノを生み出し、用いている人びとの生きた姿を浮かび上がらせ

たかたちで構成し、さらに必要に応じて、その展示の対象となる文化の出身者の参加を求めることができるものとする。

あわせて、これら本館展示プロジェクトの相互の連絡・調整の場として、文化資源運営会議のもとに、本館展示専門部会を設ける。同部会のメンバーは、各本館展示プロジェクト・チームの代表者によって構成するものとする。

特別展示ならびに企画展示プロジェクト・チームは、個別の展示企画の提案が文化資源運営会議によって承認された段階で設置され、展示企画の終了とともに解散される。なお、特別展示に関しては、その規模の大きさにかんがみて、プロジェクト・チームの核として研究者および関係事務部局の代表者から構成される実行委員会を設置し、その決定のもとにプロジェクトを運営するものとする。

これら個別の展示に対応した組織とは別に、民博の展示を大局的な視点から点検・評価し、展示の質的向上にむけての適切な助言を与える機関として、館の代表者若干名と外部の専門家からなる展示評価委員会を設ける。展示評価委員会には必要に応じて、一般市民の代表者からなるモニターに意見を聴することができる。文化資源運営会議と各展示プロジェクト・チームは同委員会の答申を実現可能な範囲内で最大限尊重するものとする。

2-4 展示と研究との関係：どう一体化させるか。

展示が研究・調査と一体化したものであることは、民博の基本方針である。展示は、研究者にとって、学術論文や著書の出版と並ぶ研究成果の公表の手段であると同時に、その研究成果をさまざまな人びととともに対話を通じて鍛え上げる場でもある。この認識のもとに、研究と展示の連携体制を整える。

具体的方策としては、つぎの4点が骨子となる。

- (1) 展示の製作にあたって、できかぎり、その展示の対象となる文化の出身者の参加を求める。
- (2) 研究者個人や共同研究の成果が容易に展示に反映できる体制や装備を整備する。
- (3) 国内の研究者や学芸員を対象とし、共同研究と一体になった展示プロジェクト導入の可能性をさぐる。
- (4) 人間文化研究機構内の諸機関や、より広く外部の諸研究機関と連携・共同した研究の成果を展示に展開できるよう、制度や施設等の整備をおこなう。

3 本館展示の方針

3-1 本館展示の構成

「本館展示」は、「地域文化展示」と「通文化展示」、「企画展示」を中心とし、それに「イントロダクション展示」を含むインフォメーション機能を有した展示ゾーンを併設して構成する。

3-2 地域文化展示

世界の文化を展示・紹介することが民博に課せられた使命であり、また、人びとの世界認識が基本的に地域を参照してなされる以上、地域文化展示は民博の展示の基本となるべきものである。本館における地域展示の地域区分は、現行の区分を維持する。すなわち、オセアニア、アメリカ、ヨーロッパ、アフリカ、西アジア、南アジア、中央・北アジア、東アジア（朝鮮半島、中国地域、アイヌ、日本列島）である。ただし、本基本構想の冒頭で述べたような変化に対応し、民博の使命を最大限に果たすためには、地域文化展示は可能なくとも、全面的に刷新する。

従来の民博の「地域展示」においては、モノのつ力を十二分に尊重するために、解説は最小限度に抑えられ、ジオラマ・写真・音等の他のメディアの使用は制限され、歴史的背景の参照は抑制されてきた。しかし、こうした展示は文化をいわば空中に浮かぶもののようにし、それを生きている人びとの姿を喚起することができなかった。民博が展示される文化に属する人びととの対話を重視するフォーラムたり得るためには、こうした展示手法は見直されるべきである。とりわけ、対象文化が形成されるにいたった歴史的・社会的背景を重視すること、生活の全体性を表現すること、人びとが文化をどのように生き、文化を通じてどのように世界を経験し、表現しているかを伝えることが、新しい地域文化展示に求められる。

具体的な一例をあげれば、その地域の文化の多様性が概括的に把握できるという基準から、いくつかの地域ないし民族を選んだうえ、それぞれの地域・民族がアイデンティティの核として利用しているものを中心として関連資料を展示し、そのものが選別された文化的・歴史的背景を探るとともに、現代における活用の様相を紹介するという方法が考えられる。これは、地域文化を文化項目別の資料の並列によって総覧的に提示するのではなく、選別されたモノを核として、そのモノが置かれたコンテキストをたどる中で、地域の生活や文化・歴史を浮び上がらせていくという手法である。当然、取り上げられる資料の出所は限定され、紹介される民族も限られることになるが、その地域の文化に対する来館者の

また、民族学資料は、それが集められた当該文化についての情報を有するだけでなく、それを集めた側、すなわち収集者や収集がなされた時代背景についても多くの情報を有している。人類学を歴史化するという視点から、コレクターないしコレクションを単位とした展示も大きな意味をもつ。さらに、民博が毎年世界各地で継続して実施している収集の成果や新たな寄贈資料をいち早く展示することは、研究・収集成果を迅速に公表するという視点からも、重要である。したがって、企画展示のテーマとしては、収集者ないしコレクションに焦点をあてた展示や、新著資料の展示も大いに奨励される。

展示の組織形態に関して言えば、館内で組織されるもののほか、館外の機関との連携・協力を通じて実施される展示は、主として、この企画展示の場を通じて実現していくこととなる。必ずしも展示に豊かな経験を有するとは限らない、こうした外部の研究者の参画を容易にし、さらには比較的小規模な諸企画にも対応できるよう、柔軟な空間構成がはかれる設備を整備する。

3-5 イントロダクション展示

民博の従来の常設展示においては、展示をどのように見るかという導入部がいついなく、来館者は突然オセアニア展示場に足を踏み入れるかたちになっていた。イントロダクション展示というと、文化とはなにか、民族とはなにかといった基本概念を説明する展示とうけとられやすいが、そのような概念の説明は、展示をはやく見たいと思っている来館者にはわずらわしいものでしかない。イントロダクション展示に要求されるのは、むしろ、展示を見る身がまえに来館者のあいだに作り出すことであり、民博の本館展示に即して言えば、世界の文化の多様性を多元的な価値観のもとにうけいれる態度を身につけてもらうことである。新たな本館展示の導入部に、そうした展示を見る構えを生み出す装置としてのイントロダクション展示を設ける。また、イントロダクションへとつながる本館前アプローチにおける屋外展示も、イントロダクションの一環として位置づけ、その視点に立つて整備する。

3-6 展示インフォメーション・カウンターの設置

新たな民博においては、最新の研究成果に基づいた展示をおこなうが、それは多様な来館者に広く理解されることをめざさなくてはならない。したがって、来館者との対話を積極的に喚起し、多様な来館者のニーズに対応するため、展示インフォメーション・カウンターを展示場内に設ける。これは、フォーラムとしてのミュージアムの、最も基本的な要件を満たすものである。

知識や理解は、タイポロジカルな展示よりも格段に深くなると考えられる。

もとより、これが唯一の方法ではない。次なる時代の地域文化展示を先導するという観点から、新たな展示技法の開発に努めることが求められる。

3-3 通文化展示

世界の民族学および文化人類学の博物館のうち、自文化と異文化を含む、世界全体の文化を一ヶ所で展示しようとする博物館はわが民博だけであることを考えるなら、通文化展示こそは民博の可能性を世界に向けて発信できる場であるといえる。したがって、新たな民博の展示においては、通文化展示をさらに拡充していくことが重要な要素となる。

通文化展示は、「地域文化展示」を補い、そこで得られる理解をさらに進めるためのものであるが、だとすれば、そこでの基本的要件は2つある。ひとつは、世界の文化の見取り図を大きく描くことであり、今ひとつは、さまざまな文化の出会いや交流から、いかなる文化が生まれ、また新たに生まれつつあるかを具体的に示すことである。従来、民博では言語と音楽を中心に通文化展示を組織してきたが、今後もこれを基本として常設するとともに、グローバルな次元で生じているさまざまな問題や、現代の社会や文化の成り立ちを検証する歴史的な展示、さらには、文化についての知のありかたとしての民族学・文化人類学そのものを歴史的な視点から改めて検証するような試みなども、通文化展示として実現していくことが考えられる。なお、これらの展示は、その時事性や問題提起的性格に鑑みて、以下に述べる企画展示において実現することを原則とする。

3-4 企画展示

企画展示とは、常設の地域文化展示を補うと同時に、来館者の理解を深めることを目的として、本館常設展示場で短期的に行う展示のことである。具体的には、各地域の文化の現在を示し、地域のあいだの文化の交流と相互作用を示し、さらにはグローバルな世界の動きに連動しつつ文化の次元で生じている諸問題を示すような展示が含まれる。また、文化についての知のありかたとしての民族学・文化人類学そのものを歴史的な視点から検証する試みなども歓迎される。

グローバル化が進行するなかで、地球規模での視点を必要とする諸問題があいついで生じている。グローバルなテーマにかかわる展示は、最新かつ比較研究の成果に基づいてはじめて実現されるものであり、地球規模での視点を必要とする問題である。この種の展示は、比較研究の成果に基づいたものであり、現在人類が直面している諸問題から、食・衣・住の比較にいたるまで、きわめて広範な内容が設定されよう。

展示インフォメーション・カウンターには係員を配置し、必要に応じて、来館者の誘導にあたりとともに、来館者からの質問や疑問に答え、対面型の来館者サービスを実施する。なお、より高次の情報を必要とする来館者には、展示インフォメーション・カウンターから、さらにビデオテークや学習・研究支援コーナー、図書室へ誘導することになる。なお、展示インフォメーション・カウンターは、以下に述べる本館展示場のブロック化を踏まえ、展示場内の観客の振り分け誘導に適した位置に設置する。

3-7 新たな情報展示の整備

地域展示・通文化展示・企画展示は、基本的にモノを中心にした「展示」であり、その固定的な性格上、五感による体感や、来館者の側の主体的選択や働きかけという点で限界をもつものであることは否めない。来館者の知的関心を個々人の自発性に基づきながら喚起し、また来館者の展示場での体験を自由な発想をもって発展させる装置として、インタラクティブな機能をもつ体験型の新たな情報展示を整備する。この新たな情報展示は、かつての「モノの広場」の経験的蓄積を踏まえて、見るだけでなく、触ることや聴くことも重要な要素として組み込み、ユニヴァーサル・ミュージアムの理念を具体的に実現するものとする。

3-8 ビデオテーク

映像番組の需要の高さに鑑み、ビデオテークのシステムは維持・継続する。また、ブースで提供される映像音響情報について、ビデオテークの名称を継承する。ビデオテーク・ブースで提供するソフトは、ビデオ番組を中心とするが、マルチメディア・ソフトへの展開もはかっている。なお、データベースなどの高度で個別的な情報の検索機能は、ビデオテークとは切り離し、学習・研究支援コーナー(仮称)の一環として再編することとする。

3-9 学習・研究支援コーナー(仮称)

モノを中心とした展示は、諸民族の手によって実際に作られたものに直接触れるという点では、来館者に強い印象を与えるものであるが、その背後にある文化の情報の提示という点では限界がある。とりわけ、来館者が展示物に触発されて抱く疑問や関心のありかたはきわめて多様であり、展示という画一的な情報提供の手段では対応できないものである。しかし、そうした疑問や関心に応えることなくして、自由な思考や議論をぐくむ「フ

オーラム」)としての民博は実現しない。展示場での体験を来館者一人一人の要求に応じたかたちで展開させ、来館者がみずからの問題として諸民族文化を考え、異文化理解を深めることのできるような学習・研究支援の装置は是非とも必要となる。(もともと、現学習コーナーは一時的なものとして設置されたものであり、その充実が求められる)

展示物に触発された思考をさらに展開させるための学習・研究支援には、いくつかの形態が考えられる。まず、文献図書の閲覧、データベースを利用した関連情報の検索、あるいは関連の標本資料の閲覧などがあげられる。その内容は、以下の通りである。

- ・ 図書閲覧機能
(一般書を中心とし、専門書の閲覧に関しては図書室との連係を整備する)
従来の学習コーナーで提供。
- ・ データベース検索機能 (ビデオテーク多機能端末を設置する)
主として従来のビデオテーク多機能端末室で提供
- ・ 収蔵資料 (標本資料・映像音響資料) の研究用熟覧受付窓口機能
(実際の熟覧は、一定の時日を定め、各担当係において実施する。)
従来の、学習コーナーで提供

3-10 多目的広場 (旧・新着資料展示コーナーを含む)

フォーラムとしてのミュージアムの理念に合わせ、さまざまな目的のために来館者が集い、情報や経験を共有できる場所として多目的広場を整備する。広場の整備に当たっては、そのなかに休憩機能を盛り込み、文字通り、来館者が文字通り自然に集まり、交流できる場を創出する。

なお、以上3-5のイントロダクション展示以降、インフォメーション・カウンター、情報展示、学習・研究支援コーナー(多機能端末室を含む)、ビデオテーク、多目的広場は、すべて中央パティオ(未来の遺跡)の周りに位置することから、これら全体をインフォメーション・ゾーンとして位置づけ、運用や今後の改善に当たっても、統一的な視点から整備にあたるものとする。

3-11 ワークショップ

学習・研究支援とは別に、歌や踊り、描画や工作などの実践を通じて文化を学ぶという「体験型」の学習支援形態も有効である。ただし、そうした活動の実施については、エントランス・ホールや展示場など既存の空間を積極的に活用する。博物館の空間全体をワークシ

小学校高学年の子供たちが理解できるような、簡潔で平易な表現を心がける。

なお、多様な観客へのサービスの一環として、適切な機器や各種印刷物の開発に努め、点字による解説や多言語対応も推進する。

3-14 展示に関わる施設の整備

ユニヴァーサル・ミュージアムの理念に基づいた展示の実現という視点から、多様な利用者のニーズに合わせた施設の整備を図る。

- ・ サイン計画 展示場等における案内のサインについては、上記の使用言語の基本方針とは別に、来館者の動向を適切に反映する形で整備するものとする。
- ・ 来館者にやさしい施設の整備
ハンディキャップを持つ人びとや高齢者も含め、利用者にとって快適な観覧環境の整備に努める。具体的には、ユニヴァーサルデザインの導入や、休憩スペースの豊富な確保、レストラン、カフェテリアの充実などをはかる。

3-15 展示場での人を介した情報提供

団体観覧が大きな利用者数の約半数を占めるという実態を踏まえ、その観覧をより有意義なものとするため、フロアー・スタッフによる短時間の団体向け展示案内を実施する。また、ボランティア活動など市民の活動と連携し、展示を文字通りの相互交流と相互啓発の場として築き上げる方法の開発に努める。

3-16 所蔵資料・施設の共同利用の促進

- (1) 資料の活用と資料情報の充実
民博所蔵資料を利用した展示を館外の研究者が館内もしくは館外でおこなう場合、館内の研究者の場合と同様に、その資料についての新たな情報を民博のデータベースに反映する作業までを一連の作業として要求することとする。
- (2) 民博所蔵資料の「研究用熟覧プログラム」の導入
博物館の所蔵資料を広く研究者の共同利用に供するため、「研究用熟覧プログラム」を導入する。具体的には、資料熟覧の申し込み窓口(共同利用窓口)を本館内およびHP上に設置し、時日を定めて研究用熟覧の機会を提供する。なお、利用者については、申請により「研究用」の熟覧と判断されれば、資格についてはとくに制限を設けない。なお、窓口の設置場所や運用の詳細については、別途定める。

ショップの場に開くことで、フォーラムとしての展示を、空間利用の上でも実現しようという考え方である。なお、音響を伴うワークショップの実施のために、2階の各セミナー室の防音機能を強化する。

3-12 展示場全体の布置・動線計画

従来のオセアニアから始まり日本へといたる一筆書きの展示順路の構成は、観客に大きな負担を強いると同時に、滞留時間の大きなばらつきも招いている。このため、観客が自発的に選択可能な展示場構成を実現する。具体的には、第1ブロック(1・2棟)を文化多様性ゾーン、第2ブロック(3棟の半分・7棟の半分)をクロスカルチュラル・ゾーン、第3ブロック(7棟の半分・4・5・8棟)をアジア・ゾーン(名称はいずれも仮称)として、ネーミングを含めたブロック化をはかり、ブロックごとのデザイン上の性格分けにも配慮して、振り分け機能を有した空間から、観客が選択的に展示順序を決定できるようにする。

なお、それぞれの展示を構成する各展示場と展示場のあいだには、必ず緩衝空間を設け、ひとつの展示場と次の展示場の区別が観客に明確に認識されるように工夫するとともに、各展示場内に可能な限り休憩機能を組み込むこととする。こうした緩衝空間や休憩コーナーは、非常時の退避場所としても機能するよう配慮する。

3-13 本館展示における説明・表記の方針

展示解説は必要最小限を旨とし、以下の3点を基本方針とする。

- (1) 展示場ごとの趣旨説明文とその展示場完成年度、展示担当者を明記した「展示場概説パネル」
- (2) 展示ブロックごとの解説を付した「ブロック解説パネル」
- (3) 展示物一点ずつの標本資料名、民族または地域名、収集年代を明記した「標本プレート」。「標本プレート」には、展示の内容に応じて、その制作者名や制作年代を合わせて表記することでもできるものとする。

表記は、日本語を主とし、最小限の情報については英文での表記も補助的に用いる。数ある言語の中でも、とくに英語による表記を採用するのは、英語が、言語を異にする世界各地のさまざまな民族集団が相互のコミュニケーションの手段として第1義的に採用している言語であることによる。こうした英語による補助的表記は、個々の資料がどのようなかたちで提示されているのかを、当該文化の担い手の人びとも理解できるかたちで開示し、つねに批判や修正に道を開くための方策である。

日本語による解説文の記述にあたっては、とくに小中学生の利用が多い本館展示の場合、

- (3) 大学共同利用の促進の視点から、大学・大学院等の授業での展示利用の際には、申請により、観覧料を無料化することを検討する。

4 本館展示の拡張

4-1 特別展示の方針

特定のテーマを設け、6ヶ月を越えない程度の短期の開催期間を設定した展示で、特別展示館で実施する大規模な展示を特別展示とよぶ。テーマの設定は、広い意味での民族学にかかわるもの、あるいは世界の文化の理解に資するものであるかぎり、とくに制限を設けない。

本館においてさまざまな企画展示が実施されるようになって、研究者および来館者のあいだに、大規模な企画展示に対する要請は常にあると考えられる。また、民博が日本において民族誌関係の大規模展示をひきうけられる唯一の場であることを考えると、世界各地で優れた展覧会がいくつも生み出されている今日、その受け皿を確保する意味でも、特別展示場の維持は不可欠である。

4-2 特別展示の実施方法

特別展示にも、本館展示の場合と同様、研究との一体性の確保、対象文化の出身者の参加、さらに館外の研究者・キュレーターの積極的参画が求められるのはもちろんである。ただし、4-1に記したような短期の展覧会の特異性に鑑み、館の外部で製作された展示であっても、世界の民族文化理解に資すると判断される場合には、特別展示の枠内において共催のかたちで実施していくものとする。その際、受け入れの可否は、文化資源運営会議において判断する。また実際の展示については、通常の特別展示の場合と同様、特別展示実行委員会を設置して運営する。

4-3 館外での博物館活動

民族学・文化人類学をめぐるフォーラムの実現という視点から、館内における展示とは別に、館外にむけても、随時、展示の巡回や展示キットの貸し出しを実施する。

4－4 館内での展示活動と館外での展示活動の連携

民博の館内で実施される特別展や企画展と、館外で実現される巡回展、貸し出しキットなどのあいだに相互の連携をもたせ、展示計画の有効な展開と作業の効率化をはかる。

具体的には、大規模な特別展を、その後、館内での企画展示や館外での巡回展、あるいは貸し出しキットに展開していく方向と、館外でのキット提供や巡回展を、館内での特別展、企画展、テーマ展示等をねりあげるモニタリングの場として活用するというふたつの方向が考えられる。

むすび

以上に記した展示構想は、過去**30**年間の民博の活動の総括のうえにたち、「第2期博物館基本構想」を再検討しつつ、新たな時代における大学共同利用機関としての民博の展示を中心とする博物館活動のありかたをまとめたものである。個々の方針は、展示の主体としての民博および研究者の位置と責任を明確にする一方で、その展示をつうじて、文化や立場の違いを越えた交流と創造の場、すなわち「フォーラム」を実現しようという視点から構想されている。日本における民族学・文化人類学を核とした大学共同利用機関であり、その研究と情報提供のセンターとしての民博における展示には、最新の研究成果に基づいたものであると同時に、そのメッセージが世代や関心を異にする広範な来館者が容易に理解できるものであることを求められている。それにこたえることによってはじめて、開かれた「フォーラム」としての展示が実現されるであろう。世界の諸民族の文化や民族学博物館をめぐる状況は、今後もさらに大きく変化していくことが予想される。しかし、ここで示した基本的な立場にたちかえることで、そうした変化にも十分に対応することができにちがいない。この「展示構想」が、そのような新たな実践の指針となることを願っている。

「構築」できない。さらに、地域、民族のアイデンティティの核となる文化を表象する資料のいくつかは、民博のシンボルとなる展示資料となればもっとよい。

c) 文化的・歴史的背景を探る＋現代における活用の様子

展示される資料や情報は、まず展示される側の社会あるいは文化全体が織りなす文脈（コンテクスト）の中に生きていなければならない。したがって、展示される資料や標本には、文脈が明確に読み取れるようなバックデータを、解説プレートや映像・音響資料との組み合わせなどの展示技術の工夫で示す必要がある。

d) 地域展示における通文化的視点

地域（地点）、民族の歴史的・文化的な背景や文脈から切り離した形で標本資料や映像・音響資料の展示も場合によっては必要である。そのためには、テーマによっては「集合展示」という手法も積極的に活用されて良い。

各地域展示プロジェクト・チーム間で調整をして、共通のテーマをいくつか設定し、関係する資料をできる限り展示する。

4.通文化展示を新構築するための具体的な作業上の指針

地域展示プロジェクト・チーム間で調整して、共通のテーマを設け、それに関連する資料を何らかの形でできるだけ出展する方向性を模索する。また、共通テーマとされなかったテーマでも、あえて見る側がそれを念頭に置いて観覧すると、興味深い通文化的な展示に見えるという場合もある。計画された通文化的見方を提供することと、展示する側が予期しなかった見方を来館者に発見してもらうことの両者が併存することで、より奥行きのある展示空間ができる。

特定の物質文化や特定のテーマを通文化的に研究する常勤研究者が中心となって、共同研究あるいは共同文化資源プロジェクトとして、展示の通文化的な観覧方法やコンテンツの開発、情報蓄積などを行うことは可能であり、それが「民族学博物館」の可能性をさらに広げることになる。

5.展示新構築のあたった体制の整備

A) 展示プロジェクト・チーム外部メンバーの地位を整備する。

B) 展示更新を可能とするシステムを整備する。

6.「民族学博物館」という名称について

20世紀末から21世紀の「民族学博物館」は、その機能が大きく拡大した。社会的な側面を大きく取り上げなくてはならなくなり、社会人類学や文化人類学に特有で、狭義の民族学では扱われなかった諸問題をも展示に取り入れることになった。しかし、その根幹にはやはりかつての民族学の伝統が息づいている。というのは、資料の収集、整理、保管、展示のノウハウは民族学博物館に蓄積されたものであり、その基礎にあるのは狭義の民族学である。民族学博物館が、人間の多様な文化と社会的・文化的存在としての「人間」を探究するための学際的な共同研究の場であるためには、やはり「民族学博物館」と名乗る方が求心力を得やすい。名称の問題は単に、本館を規定する法律の問題だけではない。

本館展示新構築のための指針－展示基本構想 2007 補遺－ 要約と整理

0.「展示基本構想 2007 補遺」の位置づけ

「展示基本構想 2007 補遺」は「展示基本構想 2007」を踏まえたものであり、両者はひと組のものとして位置づけられる。

1.21世紀における「民族学博物館」の必要性

民族学博物館は、広義の人類学（自然人類学と文化人類学を併せたもの）が担っている「ヒト」と「人間」とは何かという問いのうち、異文化理解を通じて社会的・文化的存在としての「人間」（あるいは人類）とは何かを考え続けるための場を提供するという機能を担っている。

現世人類（ホモ・サピエンス）の生物学的、そして社会・文化的な最大の特徴は、生物学的には1属1種でありながら、社会的、文化的には豊かな多様性を示している点にある。人類学は、人間の文化的多様性、すなわち人間が様々な環境の中でいかにして生きているのかを探求し、そうした異文化理解を通じて「人間とは何か」という根源的な問いに迫る。この「人間とは何か」という問いがとりわけ21世紀になってなぜ必要か。それは、人間の最大の特徴である社会・文化的多様性が情報・知識・活動のグローバル化で収束しつつあるからである。その一方で拡散（つまり新たな多様化）も起きているのだが、そこにまた人間あるいは人類の本質の一端が現れる。今日のグローバル化時代における民族学博物館の役割は、異文化理解のための展示を通して、人間、人類の本質を理解するための場を提供することにある。

2.本館展示（地域文化展示と通文化展示）の基本方針

A) 明確な展示方針を展示場で明示する。

B) 「ユニヴァーサル・ミュージアム」の理念を明確にし、対応すべき項目を優先度別に絞り込む

C) 現代の人々の生活、文化の表層に見える部分だけでなく、その基層にあるもの、その本質に迫る部分を理解してもらえる展示を目指す

3.地域文化展示を新構築するための具体的な作業上の指針

a) 地域（地点）、民族の選定

当該地域の全域を一度展示プロジェクト・チームで概観し、チーム内で合意を得た上で選定する。また、その選択がその地域の展示にふさわしいものであること、その展示の構成が適切なものであることを、チームとして館員に説明できるようにする。

b) 地域、民族のアイデンティティの核

その地域、民族のアイデンティティの核となるものとは、言い換えれば文化の「本質的」な部分である。「フォーラムとしての展示」、「開かれた展示製作」という精神は生かしつつも、「本質主義批判」や「構築主義批判」を恐れては、「常設展示」と呼べる展示は

本館展示新構築 展示ガイドライン

01 展示の構成

01-1 基本方針

セクション、サブ・セクション、コーナーの3部構成を基本とする

01-2 セクション

展示内容の分類における最大項目

01-3 サブ・セクション

セクションを細分化させた項目。ただし、セクションを細分化する必要がない場合は設ける必要はない。

◆セクションを細分化する必要がない場合

(例) アフリカ展示

「セクション1 象徴的なオブジェ」や「セクション6 アフリカの今」

01-4 コーナー

サブ・セクションをさらに細分化させた項目。ただし、サブ・セクションを細分化する必要がない場合は設ける必要はない。

◆サブ・セクションを細分化する必要がない場合

(例) アフリカ展示

「サブ・セクション 黎明期Ⅰ タッシリの岩面画（新石器時代前期 BC8000-2000）」

「サブ・セクション 黎明期Ⅱ 栽培植物の起源（新石器時代後期 BC2000-AD500）」

02 パネル・キャプション

02-1 地域表示サイン

・8言語表記【日本語に加え、国連公用語である英語・フランス語・スペイン語・中国語（簡体字、繁体字）・ロシア語・アラビア語とハンガルを補助的に表記するものとする。】

02-2 イントロダクション

・地域名 8言語表記【地域表示サインと同じ】

・展示の趣旨 200字程度 日英併記

・世界地図

・当該地域の地図 ＊地図の様式は各展示プロジェクトチームに委ねる

・展示全体図

・当該展示場配置図 ＊全体図と方向を一致させること

【展示制作担当者の明記】

・展示プロジェクトチームの館内、館外メンバー（文化資源共同研究員）を明示するパネルを、イントロダクションに掲示する。展示完成年次をこのパネルに表記。

- ・展示協力者・機関(写真、映像提供者を除く)については、同じくイントロダクションに別のパネルを用意して表記する。なお、協力者・機関のうち、業務契約を行ったものについては、その名称は表記しない。

02-3 セクション・パネル

- ・セクション名 日英併記
- ・解説文 200字程度 日英併記
- ・日本語解説文上端 1600mm (日英解説文の中心線 ほぼ1350mm)
- ・セクション・タイトルの表示位置は従前のままで上端 2800mm
※もともと、門柱ではなく天井から吊下パネルをイメージしたもの。

02-4 解説文

解説は、展示の趣旨を示すイントロダクション解説、セクションを解説するセクション解説、サブ・セクションを解説するサブ・セクション解説、コーナーを解説するコーナー解説、資料解説や資料にまつわる周辺情報などを解説するキャプション解説の5種類に分類する。

【イントロダクション解説】

200字程度 日英併記 ※作成は必須

【セクション解説】

200字程度 日英併記 ※作成は必須

【サブ・セクション解説】

100字程度 日本語のみ タイトルは日英併記 ※必要に応じて作成

【コーナー解説】

100字程度 日本語のみ タイトルは日英併記 ※必要に応じて作成

【キャプション解説】

100字程度 日本語のみ ※必要に応じて作成

02-5 展示資料キャプション(下線部はキャプション・プレート上の表示項目)

- ・日英併記
- ・展示資料名
- ・使用民族もしくは使用地域もしくは使用都市 ※美術品などのような市場に出回っている資料については、その制作地を示すこととする。
- ・現在の国名
- ・製作年代(優先)もしくは原収集年など
- ・制作者もしくは製作者 ※明示の判断はプロジェクトに委ねる
- ・標本番号
- ・借用資料については、所蔵・提供または寄贈先を明記する。

02-6 写真パネル

パネルの基本フォーマットは別途定める。できるだけ、このフォーマットを踏襲するものとするが、デザイン上の必要のある時は、これに縛られないものも許容する。

表記内容

- ・タイトル
- ・撮影地(国、地域)
- ・撮影年月

- ・撮影者 ※撮影者名の表記 館の研究者、外部のカメラマン、研究者、機関から借用したものを問わず(本人に確認の上)、氏名・機関名を表記。
- ・解説文 90字程度 ※必要場合は記載する。
- ・借用資料については、所蔵・提供など借用先の規定に沿い明記する。

02-7 展示に用いる言語

- ・イントロダクション、セクション・パネル、サブ・セクションとコーナーのタイトル、キャプションについては日英併記を原則とする。
- ・中国語、韓国語の併記については、言語展示独自の要請による特例とする。
- ・展示の目的に応じて、現地語表記を行う場合は、この限りではない。

03 展示場における情報提供

03-1 映像・写真の導入

[基本構想]

2-1「モノと、それを作りそれを使用する人との関係こそが重要なのだという視点は基本的に踏襲されるべきである。…今後の展示においては、モノをそれが用いられるコンテキストに即して展示することを徹底する。」

2-2「さまざまな展示技法の長所と短所を十分に認識しつつ、その目的に応じて多様な技法を採用しうるものとする。」

⇒ ・展示においてはモノが主役であり、映像や写真は、それをコンテキスト化する手段であることを改めて確認し、展示設計にあたっては、観客とモノとの対峙を阻害することのないよう、モノと写真・映像との量的バランスに十分配慮する。

03-2 情報端末の設置

- ・端末の統一規格を整備する。
- ・資料の解説については、セクション、サブ・セクション、コーナー、個別資料の補足説明に関して、それぞれ規格を定めたパネルを用意している。情報端末は、これらのパネルでは提供できない情報の提供が不可欠と判断される場合に限定して用いる。
- ・提供する情報(映像)の内容については、電子ガイド、ビデオテーク、情報展示の存在を前提とし、それらで提供する情報(映像)との区別・連携に十分に考慮する。

03-3 音声情報の提供

- ・展示場で音声情報を提供するときは、十分にシミュレーションをおこない、他の音源と相互に干渉することがないよう配慮する。

04 展示構成

04-1 露出展示

[基本構想]

「民博が開館当時から採用してきた露出展示、触ることのできる展示は、資料の保存・次代への継承の必要性も十分に考慮しつつ、展示の目的と資料の性格に応じて、展開の有無を選択する。」

⇒ 実際には手にとって用いることのできる展示 playable

→ さわることに込められたねらいをメッセージ文で表示

触れることのできる展示 touchable

→ 手の届く範囲に露出展示

触れずに目で見える展示 visual

→ ケース展示もしくは手の届かない位置に展示

の区別(展示手法・表示)の明瞭化

・既存のガラス・フェンスの目的に応じた有効活用

04-2 動線構成

- ・バディオ側は、展示誘導主動線とする(非常用避難経路でもある)。
- ・バディオ側壁面には、平面的な資料もしくはグラフィックの展示のみ許容し、突起物は排除する。
- ・島展示については、観客の視認性が低いというこれまでの、観客動向調査結果に鑑み、大型資料の独立展示等、島展示に適合した展示手法を採用する。
- ・バッファゾーンの前後の展示は、次の展示が始まることがイメージできるよう、視認性に十分配慮してレイアウトを行う。

04-3 壁面展示の高さ

- ・原則として資料展示は、既存の CP パネルの高さまでとし、壁面上部については、既存のアルミ・パネルの活用、またはグラフィックパネルの導入等で、展示空間演出のバランスに配慮する。

04-4 休憩施設

[基本構想]「休憩スペースの豊富な確保」

- ・各展示場の中に、休憩機能を盛り込む。

04-5 展示什器

- ・既存の什器を最大限活用することを基本とする。(オセアニア、アメリカ展示で新たに導入した什器デザインを、今後の基本フォーマットとはしない)
- ・展示什器の裏が見えるような展示構成は避ける。

04-6 カラーコード

- ・シンボル展示は白。
- ・その他の展示コーナーについては既存の什器の活用を前提とするため、黒が基本となる。なお、黒基調の中で、観客の意識転換を図るなど、特段の効果を求める場合は、白の使用も考慮する。

04-7 マネキン

- ・塗装色はグレーを基調とするが、個別の展示の特性を勘案しつつ、全体とのバランスを考えて、色・素材・仕上げを決定する。